

訓練の報告

訓練の報告

視察研修会に参加

防災講演会に参加

「米子小学校区七自治会 合同避難訓練」

米子小学校区七自治会連合会
会長 神保 輝行

米子小学校区七自治会合同の防災訓練を、去る十月十五日、二百七十五名(内子供四十二名)参加のもと、次の内容で訓練を実施しました。
一、各自治会から、徒歩及び車で避難所までの避難訓練
二、市地域安全課から、避難場所と避難所の違い、避難情報の名称変更などの講話
三、広域消防署員から、心肺蘇生法の救急訓練
四、社会福祉協議会と日赤ボランティアによる炊き出し訓練
約半日の訓練でしたが、有意義な訓練であったと思います。共催、ご協力頂いた関係機関の皆様方に御礼申し上げます。
近年は、災害は「忘れぬうちにやって来る」と言われ、災害の起こらない場所はありません。普段から防災に取り組んで参りたいと思います。



▲米子小学校体育館における心肺蘇生法の救急訓練の様子

「新富町三町内合同避難訓練」

新富町三丁目自主防災会
会長 渡辺 孝治

一昨年度実施した三町内合同避難訓練の反省点を踏まえ、参加者が災害に対応できる訓練を計画し、市地域安全課及び市社会福祉協議会の協力を得て、昨年の十月二十九日、百六十九名の参加を頂き訓練を実施しました。訓練内容は次のとおりです。
① 各町内避難場所での点呼と指定避難所への避難誘導
② 避難所において市への人員報告等
③ 市職員からの防災講話
④ 災害ネットの李仁鉄氏からの防災研修と、李氏と社協川瀬氏とのトークセッション
日曜日に訓練を行いました。平日の災害発生を想定し、指定避難所である小学校の児童引渡や短大生への対応等についても、各施設と事前に協議する必要があったと考えます。



▲防災講話の様子

「視察研修会に参加して」

桑ノ口自主防災会
会長 齋藤 寛

去る三月一日、防災協会主催の視察研修会に参加しました。
総勢四十八名で、新潟地方気象台及び三条市水防学習館を視察しました。当日は、あいにく暴風警報が発令されていたため、新潟地方気象台では観測予報現場の見学はできませんでしたが、「大雨警報、洪水警報の危険度分布」等についての説明を受け、それが命を守るために重要な情報であることを再認識しました。
昼食休憩後、三条市水防学習館を見学し、七・三三、七・二九の二度の大水害を経験された館長の貴重な話を聞き、写真等を拝見し、五十一年前の羽越水害を思い出しました。
今回の先進地視察を通じ、地域防災の一翼を担う者として、所期の目的を達成できた視察であったと思います。



▲視察先の三条市水防学習館にて

「防災講演会に参加して」

外城区会自主防災会
会長 半田 節夫

一月二十八日、新発田市防災協会主催の防災講演会に参加しました。講師である防災士の菊池健一氏によると、「事前の備えが、災害時の明暗を分ける」とのことです。
また、教訓として、行政、民生委員、学校などとの連携強化や防災訓練の実施、隣近所と顔の見える関係づくりの重要性を挙げられました。
東日本大震災を経験された菊池氏の講演は、自主防災組織の運営に大変役立つものでした。
私共の五十公野地域は、大きな災害等が起きていないため、防災への関心が極めて低い地域であると感じます。そのため、五十公野区長会でも、自主防災の重要性を認識し、組織率向上に力を入れて取り組んでいるところです。私も、微力ながら地域の安心安全づくりに努めてまいりたいと思います。



▲講師の菊池健一氏による講演の様子

「コミュニティ助成事業の活用」

箱岩区自主防災会
会長 吉田 忠穂

はじめに、箱岩集落の紹介をしておきたいと思います。
国道七号線を胎内市方面へ向かい、七社交差点を右折し国道五四五号線(紫雲寺・菅谷線)を直進して、国道から約二キロ行った山あいの集落が箱岩集落です。二十七世帯、百十九人が暮らす小さな集落です。
東日本大震災を教訓に「自分たちの地域は自分たちで守る」を合言葉に平成二十四年に防災会を設立しました。その後、市の補助金や集落の資金を活用して、発電機、ヘルメット、ハンドマイク等の資機材を備え、それらを使って、消防署のご指導をいただき毎年防災訓練を行い、集落の危険個所の見廻りなどを行っています。

資機材を住民に披露し、これらの資機材を使った訓練を計画していたのですが、当日は雨のためわずかししか使うことが出来ませんでした。
今後、資機材の使用方法等の講習会などを行い、いざという時に誰でも使用できるようにして、今後の集落の防災活動の強化を図っていききたいと思っております。

整備した資機材の紹介



▲白熱投光器 ▲災害用折畳式リヤカー ▲担架 ▲トイレテント ▲災害用折畳車椅子 ▲救出活動用工具 ▲防災資機材保管庫

コミュニティ助成事業で整備した資機材一例

- ・防災資機材保管庫
- ・災害用折畳式リヤカー
- ・災害用折畳車椅子
- ・特定小電力トランシーバー
- ・救出活動用工具
- ・白熱投光器
- ・テント
- ・担架



「コミュニティ助成事業とは…」

(一財)自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展を目的とした活動に対して助成を行なっています。助成内容は多岐にわたり、その中の一として自主防災組織を対象とした助成制度があります。

【助成内容】

自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な設備等(二十万～二百万円)

⚠️注意

これまでの自主防災組織の活動状況を踏まえて審査されます。助成の可否は、(一財)自治総合センターが決定するものです。詳細は事務局へお問い合わせください。



▲防災訓練の様子